別紙

【1】収入の減少がコロナウイルス 感染症の影響である場合✔を記入 して下さい。収入の減少がコロナウ イルス感染症の影響ではない場合、

易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

記入例

○「住民稅

本給付金の対象とはなりません。

金(家計急変世帯分)申請書」と一緒に提出してください。

ック(☑) してください。

▼ 私の世帯は、 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しまし 【2】申請書の「2. 申請者が属す る世帯の状況」に記載した全て の方の状況を記載して下さい。

申請書の「2 申請者が属する世帯の状況」に記載した者全てについて記入してください。 任意の1箇月の収入⑤ 任意の1箇 左欄の者が 令和3年 年間収入 隨害者控除等 月で申し立 事業収入 非課税相当 名 度住民稻 扶養する者 見込額 てる場合、 収入限度額 給与収入 又は 年金収入 の数 課 $D \times 12$ その年月 不動産収入 [B] [C]【3】この方が扶養す 合和 3年 収入合計額 A+B+C=【D】 100,000 る人数を(扶養控除 Щ 1, 200, 000 1, 380, 000 等申告書等に記載 5 [6 8月 100,000 0 0 の人数)を記載し、 【4】下表から、この 令和 3年 収入合計額 A+B+C=【D】 0 人数に対応する区 円 0 2 0 ø 分の非課税相当収 入限度額を確認し、 8月 0 記載例(1) 【5】この額を⑦欄に 記入して下さい. (収入で申請) 【6】非課税相当額 収入限度額(⑦欄) 月 人 円 と年間収入見込額 (⑥欄)を比較して、 令和 3年 収入合計額 A+B+C=【D】 200,000 Ø ⑥欄のほうが低け 2, 400, 000 1, 380, 000 0 れば支給対象(2枚 10月 200,000 <u>目は記載不要</u>) 令和 年 収入合計額 A+B+C=【D】 記載例② 円 【7】記載例②の場合、 2 (所得で申請) 非課税相当額収入限度 リ親投派 月 額(⑦欄)と年間収入見 込額(⑥欄)を比較して、 ⑥欄のほうが高いため、 (記入上の注章) 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してくだ 所得による申請(2枚目 書で届け出ている人数) 「令和3年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェック☑してください を記入)

- 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック図してください。 「任意の1箇月で申し立てる年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和3年1月以降の任意の1箇月の年月を記入してくださ
- 「任意の1箇月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和3年1月以後の任意の1箇月の収入を記入してください。

	※給与収入がある場合に記入してください。 ※給与明細書等の収入額が分かる書類を提出してください。
	※事業収入又は不動産収入がある場合に記入してください。 ※帳簿等の収入額が分かる書類を提出してください。
	※公的年金収入(非課税除く。)がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等の支給額がわかる書類を提出してください。

- 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。
- 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。 7 /日日主\

(午兄衣)	
扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	93.0万円以下
配偶者・扶養親族(1名)を 扶養している場合	4 138.0万円以下
配偶者・扶養親族(計2名)を 扶養している場合	168.3万円以下
配偶者・扶養親族(計3名)を 扶養している場合	210.3万円以下
配偶者・扶養親族(計4名)を 扶養している場合	250.3万円以下
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.4万円未満

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

年間所得により申し立てる場合、申請書の「2.申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。 (フリガナ) 【収入】 【控除】 【所得見込】 【非課税相当額】

氏 名 年間収入 給与所得 事業収入等 公的年金等 年間所得 非課税所得 見込額 控除額 の経費 控除 見込額 限度額 (10) (11) (12) 【一】収入により申請す る場合は記入不要 円 円 2 四 円 記載例①(収入で申請する場合、本欄の記入は不要) 3 【9】各欄に該当する控 【8】⑦欄の年間収入見 除額を記入して下さい 込額を転記してください [9 1, 600, 000 800,000 830,000 2,400,000 4 11] 8 Щ 記載例②(所得で申請) 【11】年間所得見込額を計算してください 5 -年間所得見込額= 収入額-(⑧給与所得控除額+⑨事業収入等 円 の経費+⑩公的年金控除)

【10】下表の非課税限度 額早見表から、扶養人 数に応じて、該当する金 額を記入してください。

- ⑥「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額(⑥欄)の額を転記してくたさい。
- ⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、記入してください
 - ①【A】の給与収入が1,625,000円以下 →550,000円
 - ②【A】の給与収入が1,625,000円超1,800,000円以下 給与収入分×40%-100,000円
 - ③【A】の給与収入が1,800,000円超3,600,000円以下 → 給与収入分×30%+80,00円
- ④【A】の給与収入が3,600,000円超6,600,000円以下 → 給与収入分×20%+440,00円円
- - ①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12箇月相当額を記入してください ②帳簿等の上記の経費が分かる書類を提出してください。
- ⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、

公的年金等収入分 → 控除額 (65歳未満の方)

: 600,000円以下 → 公的年金等収入分の全額

: 600,000円超1,300,000円未満 → 600,000円

: 1,300,000円以上4,100,000円未満 → 公的年金等収入分×0.25+275,000円 : 4,100,000円以上7,700,000円未満 → 公的年金等収入分×0.5+685,000円

(65歳以上の方)

) 公的年金等収入分 → 控除額 :1,100,000円以下 → 公的年金等収入分の全額

:1,100,000円超3,300,000円未満 → 1,100,000円 :3,300,000円以上4,100,000円未満 → 公的年金等収入分×0 25+275,000円 :4,100,000円以上7,700,000円未満 → 公的年金等収入分×0 15+685,000円

①「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、記入してください

⑤年間所得見込額 = ⑥年間収入見込額 - (⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除) ⑫「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。 ※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含 む)」の合計人数です。

/ H B ±\

	〈早見表〉	
	扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
	単身又は扶養親族がいない場合	38.0万円以下
i	配偶者・扶養親族(1名)を 扶養している場合	83.0万円以下
	配偶者・扶養親族(計2名)を 扶養している場合	111.0万円以下
	配偶者・扶養親族(計3名)を 扶養している場合	139.0万円以下
	配偶者・扶養親族(計4名)を 扶養している場合	167.0万円以下
		·

障害者、未成年者、寡婦、 135.0万円以下 ひとり親の場合

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用